

## 緑地保全思潮の過去・現在・将来

誌名	造園雑誌
ISSN	03877248
著者名	白井,彦衛
発行元	日本造園学会
巻/号	44巻1号
掲載ページ	p. 30-35
発行年月	1980年8月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



## ■学会賞受賞者業績要旨■

# 緑地保全思潮の過去・現在・将来

——終りなき模索の旅の途上にて——

白 井 彦 衛\*

## Past, Present, Future on Current Ideas of Green Space Conservation

——On my way of the unending expeditions——

by Hikoe SHIRAI\*

このたび、『都市の緑地保全思潮に関する研究』<sup>1A)</sup>により、1980年度の日本造園学会賞を授与され、また所見を述べる機会を与えられたので、ここに、筆者の研究の経過と論文の要旨をしめし、先達の叱咤を受けるとともに、後続の若人に何等かの刺激を与えることができれば幸いに思う。なお論文の前半はすでに造園雑誌に発表した<sup>1B)</sup>。

### 1. 論文の背景

#### 1-1 筆者の考える造園学体系をめざして

造園学の分野に籍をおいて以来、筆者は新しい造園学の体系化を試みている。緑地保全論をその一分科としてまとめてみたいと考えていた。筆者の造園学体系については今後徐々に明らかにされるであろう。造園学の体系化とか保全論の総括というと大上段にかまえているようにみえるかもしれないが、造園人であればあたりまえのテーマだと思う。

#### 1-2 筆者の緑地問題の体験を通して

若人への衝撃的な出来事は人生の方向を決める。筆者の場合、1945年の戦争に敗ける2週間前の7月末日、郷里の長岡に対する米軍の無差別爆撃の光景はいまも昨日のように脳裏に焼きつけられている。罹災人口率は実に90.4%に達し、街は全滅したのであった。とくに傷まかったのは公園に避難した何百人もの市民が焼死するという事実であった。公園の貧困さがここでも悲劇を倍加した。復興事業が着手され、新聞は未来像をかかげた。

こうした出来事が機縁となり、数年後、千葉大学に造園学科のあることを知り、1951年そうためらわずに進学した。造園学科では都市及地方計画研究室に所属した。

研究室には横山光雄、福富久夫の両先生がおられた。その頃研究室の基礎ができ、活気にあふれていた。そこで筆者は『都市水辺緑地の計画について』<sup>2)</sup>をとりまとめた。そのコピーは手元にあるが、保全論の原形が宿されている。

専攻が都市計画であり、その方へ力をかけすぎ、植物や自然への蓄積に欠けることがわかったので、その弱点を補うことを志した。それを学習する場として北海道が最もよく、大学院でない方が千葉と同じレベルでものをみれるのでよかった。

北海道大学にはいくつもの関連学科があったが、〈自然〉を学びなおすには林学科が適すると考えた。1955年から3年間造園学研究室に所属した。研究室には造園学とともに新島善直先生以来の森林美学の伝統があり、今田敬一先生が現職でおられた。当時、先生は森林気象の分野の研究をしておられた。先生のもとで、森林内外の微気候の卒論をまとめた<sup>3)</sup>。植生別・高低差別のマトリックスでしめされた観測結果があるが、卒論にとどまり学会へ発表するにいたらなかった。

専門上の研鑽は、1961年、北海道開発コンサルタントに勤務してからであった。関田次男課長・宮崎是主任技師の他に土木・建築・農業などの分野に有能なスタッフがそろっており、今日、総合力では世界のベスト3に数えられるまでになった。当時、筆者は職務分担の関係から都市計画の主任技師となった<sup>4)</sup>。6年間の勤務は一貫して北海道の都市開発にあったから、根っからの自然論護論者だとは考えていない。むしろ、“開発関係者が保全論の正しい認識をもつことにより国土の保全は実現する”というのが筆者の持論である。

\* 1932年長岡(新潟)生れ 1955年千葉大学園芸学部卒 1958年北海道大学農学部卒 1974年千葉大学助手 1979年農学博士

以上の緑地と開発をめぐる体験を通して、北海道開発コンサルタントにいた後半から〈利用〉と〈保護〉に関する諸資料を集め、当初、国土スケールの緑地保全思潮にとりまとめる予定でいた。素材は根釧原野・石狩川・尾瀬沼・東京湾・日本アルプス・瀬戸内海など無数にあった。しかし、そのテーマでは大きすぎ、まとまる見通しがつきにくかったので、当面国土スケールから都市スケールの部分を切りはなし、とりあえず、〈都市緑地〉に焦点をしばることにした。

論文の作成に本格的にとりくんだのは、1974年千葉大学に勤務してからであった。まず保全思潮の年譜と系譜をつくるため専門雑誌の通読、専門家のインタビューにはじまった。『都市公論』は市政調査会で、『公園緑地』は福富久夫先生にお貸りし、『造園雑誌』は菊地徳伍先生より寄贈していただいた。

インタビューに応じて下さった専門家は、飯沼一省、田村剛、関口鏡太郎、木村三郎、木村英夫、佐藤昌、横山光雄、吉川需、降旗徳弥、小松一三夢、前島康彦、品田譲、鶴田総一郎、川名俊次、田畑貞寿、山崎盛司（インタビュー順）の諸先生であった。諸先生から文献では知りえない貴重なお話をいただいた。

千大園学報掲載の論文は、1978年12月学位請求論文として北海道大学へ提出され、審査を受け、翌1979年6月学位を受与されたものである。論文作成にあたり、懇篤なる指導と鞭撻を賜った北海道大学教授武藤憲由、同教授明道博、同教授小関隆祺、千葉大学教授福富久夫、同助教授田畑貞寿の各先生に感謝の意を表さなければならない。

## 2. 論文の要旨

### 2-1 論文の構成

学会賞受賞論文は、千葉大学園芸学部学術報告第28号(1980)に掲載された『都市の緑地保全思潮に関する研究』(P.1-135)である。他に、本学会の造園雑誌Vol.39.3-40.3に5篇の同じ題目の論文が掲載されているが、読者には両論文の関連性が明らかでないと思われるので、ここに一言ふれておきたい。

千大園学報の論文は、造園雑誌のそれを基調としながらも、発表後にえられた新たな知見をとり入れ、さらに章をおこし、一篇の論文にまとめなおしたものである。論文の構成は、序章・第1部・第2部・終章の4部分からなる。序章は、先進的な海外の思潮の概要をしめし、本論への導入部としての役割をもつ。本論としての第1部では、緑地保全思潮を造園雑誌掲載の萌芽期・成長期・戦後混乱期・混乱期の4期に高掲期を加えて5期の〈年譜〉とし、保全思想の変遷過程を明らかにした。なおその際、萌芽期を草創期に、成長期を形成期と呼称の変更を行った。本論としての第2部では、緑地保全思

潮を論旨別、領域別に整理し、〈系譜〉のかたちにもまとめなおしたもので、内容の大半は造園雑誌掲載後の知見をとりいれたものである。終章は、第1部・第2部の問題点に筆者の所見を加えるとともに、緑地保全思想の将来の展望を試みている。

### 2-2 海外の緑地保全思潮について

海外の緑地保全思潮を、序章でとりあげたねらいは、a) 欧米の保全思想とわが国のその差は何か、b) 両者の発達の年代的な差はどれだけだったのか、を知りたいためであった。このテーマだけでも本格的にとりくめば長大論文になるので、ここではa) b) の設問がわかる程度にとどめた。それを知るために、緑地論全般については関口鏡太郎先生の『緑地帯』<sup>9)</sup>と同時期に発表された数篇の論文が参考になった。情報手段が未発達の大戦前に海外の緑地思潮全般を把握されていた点について敬服した。保全論については佐藤昌先生の『自然保護と緑地保全』<sup>9)</sup>、理想都市論については太田実先生訳の『理想都市と都市計画』<sup>9)</sup>がとくに参考になった。その他45篇の文献を比較することにより、1950-70年代にフランスとドイツで緑地保全は政策として草創したことがわかった。ときにイギリスでは田園都市論が生れていなかったし、わが国では江戸末期の騒然とした時代で、世情は緑地保全思想どころではなかった。

筆者は1973年以来3回の渡欧により先進都市の緑地保全政策の実績を視察し、文献との照合を実地に行った。約50都市をまわったが、とくに参考になった都市はカルルスルーエ・ケルン・ハノーヴァー・ストックホルムの都市林と大緑地、ストットガルト・マンハイム・カッセルの造園博公園、アムステルダム・ベルリンの大公園、オルデンブルク・ヴォルフエンヴェッテル・オデッセの囲郭緑地、パリ・エジンバラ・ヴィースバーデンの都市環境であるが、ドイツの公園緑地の整備水準は全般に高かった。

1977・78年はわが国であまり知られていない東欧のクラカウ・ブラハ・プラチスラヴァ・ブタペスト・ザクレブ・リュブリアーナ他数カ所の都市を訪ねた。東欧の諸都市の公園緑地は西欧のそのように過度の施設をもたず、森林が主体である。チェコスロバキアでは都市林という名称を使わないが都市林に相当するものがあった。というよりは市街地の外側の大半は森林で、その永続性は保障されていた。東欧では土地の投機の必要がないので乱開発なる行為はない。

### 2-3 緑地保全思潮の〈年譜〉について

多くの文献を調査した結果<sup>9)</sup>、緑地保全思潮の〈年譜〉をつぎの5期に区分した。すなわち、  
〈草創期〉(1913-26) 神宮造営——大震災復興事業

〈形成期〉(1927—44) 主任官会議——東京緑地計画

〈復興期〉(1945—54) 大戦終結——経済成長直前

〈混迷期〉(1955—69) 経済成長期全般

〈高揚期〉(1970— ) 環境問題の生起以降——現在の5期であった。

#### 〈草創期〉

緑地保全論それ自体は広義の造園学の1分科として位置づけられるけれども、思潮としての年譜は公園緑地の発達史とは一致しない。すなわち、公園緑地発達史は、1873年の太政官布達公園をもってはじまるが、当時、緑地保全思想はまだ生まれていなかった。

1913—19年にかけて、明治神宮内外苑の造営・史蹟名勝天然紀念物法・都市計画法の制定を契機として、緑地保全思想は草創し、それ以後、保全思想は急速に発達した。筆者はそれを思潮上〈3条の流れ〉と表現するが、そのおのおの流れは異なる成因をなしている。

1923年9月1日、東京を中心に関東大震災が、発生した。復興緑地計画にあたり、本多静六先生をはじめ明治神宮造営者がその任にあたり活躍した。当時、学生であったが北村徳太郎、関口鐵太郎の両先生が計画段階で活躍されたことを関口先生のインタビューで知った。復興緑地計画は、緑地面積率10%という高率でスタートしたが、途中で挫折した。しかし、F. シューマッヒャー先生の復興計画意見書の中に保全思想の真髄を見いだすことができる。

#### 〈形成期〉

1927年以降、緑地保全論は急速に進展し、形成していった。それは都市計画主任官会議の緑地基準(面積率3%)にはじまるが、緑地保全論としての関心はむしろ東京緑地計画の中にみることができる。東京緑地計画自体保全論が先行してできたものでなく、総合的な緑地計画の中に創造的緑地保全政策の原型を宿していたといえるであろう。

この時期にも緑地保全論を左右する社会変動にみまわれた。その筆頭が第2次大戦であり、派生的に函館大火があった。函館大火の復興事業として広幅員の街路樹をもつ広路が街路網の基幹ネットを構成した。その手法は後年、鶴岡・飯田の大火後試みられたが実績は函館に及ばず、近年、酒田の復興において、防火都市を再現させた。

防空都市なる構想は、根本的にわが国の脆弱な都市構造に起因した発想であった。土木・建築・造園の各関係者はそれぞれ異なる論理をもっていたが、緑地側にとっては防空空地の名の下に緑地を実現する好機となった。防空空地体系の基幹が東京緑地体系の延長線上にあったことからそれを知ることができる。

むしろ、正統的な緑地保全政策は、神奈川の緑化事業を通じての郷土愛護運動の実践であったとみなすべきで

あろう。その政策とは、風景地開発事業と工場緑化であり、各種の助成規程とともに各種の啓蒙活動があった。

形成期における保全論の特色は、従前のSchutz概念に対し、あらたにPflege概念が登場したことであり、〈保育〉〈保全〉の用語はこの期に誕生した。

#### 〈戦後混乱期〉

大戦末期、215都市が連合軍による空襲により破壊されたが、1946年、早くも戦災都市復興の一環として戦後の緑地政策はスタートした。緑地政策の特長は、①營造物方式(都市公園等)、②地域制方式(緑地地域)の2本立をもって実施された。〈復興緑地計画〉の基本は市街地に対する面積率が10%以上であり、かつ系統的に組み立てる手法であった。一方、〈緑地地域〉は土地を買収することなく利用規制で良好な都市環境を保持させようとする手法であった。しかるに両手法とも財政・土地所有・地価・補償などの諸問題のために事業は縮少の一途をたどった。

緑地に関する戦後の混乱は新規の緑地のみならず、既存の緑地についてもおきた。1949年の上野不忍池の埋立、1952年の浜離宮公園の敷地割譲の問題である。幸いにして保全側の主張が通ったが、開発側の公園緑地が開発予定地でしかないという認識がそれ以降も続くこととなった。また、保全思想も全般的に趣味的・感傷的発想が多く、保全の本質が論ぜられることは少なかった。

#### 〈混迷期〉

1955—70年にかけての高度経済成長は、産業の基盤整備が安定したけれども生活の基盤整備がなござりにされるというジレンマを露呈した。すなわち、臨海、内陸に工業地の造成が進んだが、都市環境は逆に悪化し、都市緑地の新設は人口増に追いつけなかった。緑地保全論は全般に開発論に圧倒された。当惑しきった15年間の保全論の苦悩を知ることにより、産業=〈高度経済成長期〉保全=〈混迷期〉という相反する実態を知ることができであろう。

緑地保全の視点から、マイナスの要因をもつ現象として、開発優位思想の盛況、緑地地域の消滅、白金自然教育園・横浜三溪園・大阪浜寺公園の改変問題があった。前記公園の改変案に対し保全側の努力が結実し、現況の破壊自体はまぬかれたが、依然として在来の環境にまさる好環境は生まれなかった。

しかし、プラスの要因をもつ、現象がないわけではない。大規模住宅地事業により緑地計画論は、徐々に進歩し、工業地造成にあたり、工場緑化・緩衝緑地も導入されはじめた。ただしその成果は高揚期に入ってから結実することとなった。

#### 〈高揚期〉

1970年代に入ると状況は一変した。これまで潜在化していた都市公害が社会問題にまで発展し、それ以来、緑

地保全の思想と政策はかつて、類例のない高揚をむかえた。そして、自然環境保全法・都市公園等整備5カ年計画・都市緑地保全法・生産緑地法・緑のマスタープランなどの法律・施策がやつぎばやにだされた。しかし、高揚期といえども緑地関係者がみづから勝ちとった成果というより、開発優位施策の崩壊の結果、保全思想が他律的に高揚したことを知るとき、今後さらに本格的な緑地保全論の体系化をめざして関係者は努力しなければならないと思う。

## 2-4 緑地保全思潮の〈系譜〉について

### (1) 系列から系譜へ

緑地保全思潮の〈年譜〉を考察することにより、つぎにその〈系譜〉をつくることとした。系譜の前段としてつぎの保全思想の系列が成立する。すなわち、

文化系	{	文 学——(自然観) 国木田, 徳富ら
		社会科学——(都市論) 池田, 徳川ら
理科系	{	理 学——(天然記念物) 三好ら
		農 学——(緑地環境) 本多, 上原, 北村ら

のように在来の学術分野に分けることができる。しかし系列が即系譜ではない。重要な点は、系譜は系列をのりこえて成立する。緑地保全の視点から社会科学の池田宏先生が法学とともに緑地計画の系譜に入ることがある。

上記の系列から系譜をさぐるとき、筆者は緑地保全思想の草創期には Schutz 思想(天然記念物論)と Pflege 思想(緑地環境論)とに大別できると考えた。ところが後年 Schutz 思想が Pflege 思想の一部を認めるに及んで、Schutz 論・Pflege 論が根本的に対立するものではなく、また Pflege 論自体、造園学から緑地計画分野への質的変容があった。そこでその線緯をふまえて筆者はつぎの3つの系譜が成立するものと考えてに至った。すなわち、

〈自然愛護運動の展開による緑地保全思想の醸成〉

〈近代造園学の発達による緑地保全思想の醸成〉

〈緑地計画技法の研究による緑地保全思想の醸成〉

である。

### (2) 自然愛護運動の展開にみる系譜の形成

自然愛護思想の原型は天然記念物保存思想である。時系列的にみると三好学先生は造園学関係より早く1911年から天然記念物保存運動を同志とともに推進し、1919年に法律の制定を実現した。奇しくもほぼ時を同じくして明治神宮の造営・都市計画法(緑地思想を内包)の制定のあったことは〈年譜〉にみるとおりである。

三好博士への思想形成にはドイツのコンヴェンツ博士の影響があった。2人は親交をかさねるとともに、意見・文献を交換しつづけた。また、国内では徳川頼倫さん

ら多くの支援があった。しかし、先生の主導する天然記念物保存運動へ農林学系からさほど積極的な参加はみられず、むしろ造園学の分野で思想の形成をみた。

郷土愛護運動の典型としては武蔵野会の存在が大きかった。会のメンバーには、人文・社会・理学・農学などすべての分野の参加者がいた。この会は戦中一時期中断したものの戦後再開し、今日まで続いている。

### (3) 近代造園学の発達による緑地保全思想の醸成

明治神宮内外苑の造営を契機として造園学は急速に成長していった。造園学講義は本多静六・原熙の両先生であったが、近代造園学としての体系化は田村剛・上原敬二の両先生によってなされ、永見健一・関口鉄太郎の両先生が続いた。この時期には明解な保全思想は未発達であったが、諸先生の著作の中に保全論の原型をみることができる。とくに上原・田村両先生の保護問題論争はすどかった。

1930年代まで本多先生は造園学分野を主導されていたが40年代になるとこの分野から実質的には引退され、また1931年の国立公園法制定以来この分野の発展にともない、林学系は自然公園を、農学系は都市公園を指向するという分化がおきた。2回にわたり両系列の交流ははかられたが大勢は変らなかつた。

### (4) 緑地計画の発達による緑地保全思想の醸成

緑地計画は造園学の一分科であると同時に都市計画の一部門でもある。1930年代の中頃から、それまで国立公園を通し論ぜられた保護保全論にかわり、都市緑地を対象とした保全論がでてきた。

緑地計画による系譜を造園学のそれと分離して考える他の理由は、緑地計画に対する他部門の働きかけがあったことによる。池田宏先生の自由空地論にはじまり、飯沼一省先生、その他今日に至るまで法学・社会学よりの参加と発言を評価しなければならない。

1930年代以降、造園学系の論者が緑地保全論の主軸を形成してきた。関東大震災・東京緑地計画・戦災復興の諸事業、関口鉄太郎先生・北村徳太郎先生の諸説の中に造園学系の独自の緑地論、それに内在する保全思想の原型をとその発展をみることができる。その点に関しては、緑地計画による保全思想の系譜も近代造園学のその延長線上にあるとみなすことができよう。

## 2-5 緑地保全思想の将来展望について

この論文で何のために年譜と系譜を追求してきたかといえば、第1に緑地保全思想の体系的な実態が不明だったことであるが、第2にその合理的な将来展望を試みたためであった。また展望をするということはおのずから筆者の思想をも明らかにすることである。

### (1) 将来への視点

筆者の将来への視点はつぎのとおりである。

### a) 緑地保全に関する新しい哲学

緑地保全思潮は Schutz 論から Pflege 論へと進展はしているものの、わが風土に適した保全論はまだ市民のコンセンサスをえて定着したのではない。また正しい保全論で理論武装しないと今日の開発論者を説得できない場合がある。新しい保全の哲学の必要性が、そこにある。そのためには、

- ① 復元力理論にもとづく緑地保全思想
- ② 緑地が都市の骨格であることの位置づけ
- ③ Civil Minimum 論から Amenity Standard への発展

などの諸事項を解決しなければならない。

### b) 緑地保全に関する技術手法の開発

哲学は現代人に必要とする保全思想の基本原則を示すが、それだけでは都市の望ましい緑地環境は形成しえない。つまり、つくりだす手法が必要となる。その手法は学際領域に関与し、かつ援助されなければならない。そのためには、

- ④ ①の計画化手法にもとづく理論体系
- ⑤ 都市緑地の保全計画手法の確立
  - 〔原単位・形質・骨格論への技術的対応〕
  - 〔都市林・環境緑地帯についての技術的対応〕

などの諸事項を解決しなければならない。

### (2) 緑地保全に関する新しい哲学

新しい哲学とは本来、普遍性のある哲学を意味する。

#### <復元力理論にもとづく緑地保全論>

結論をしめす。筆者は究極的に、<保全>=<利用>の概念が成立すると考える。つまり、適正な保全とは適正な利用を意味する。この理論の成立条件として、自然営力にもとづく復元力作用を認めることから始まる。現状凍結という保護行為といえども長年月の間に状況が変化するという自然営力を認めないわけにはいかない。それは自然のもつ、自浄作用という復元能力を利用し、その範囲であれば開発行為を基本的にも認めてもよいではないか。それはまた、保護論が開発論に拒絶反応を示すことにより現状保存をはかるだけでなく、開発側が保護論の正しい認識のもとに利用と保全を一致させる手法がより望ましいと考える。ここで<保護・保存>と<保全>の概念の関係を明らかにしておこう。

保護・保存は、過去の遺産に対する保障行為であり、現状維持的であり、過去復元的である。また、保全は、過去の遺産を保障すると同時に、将来の遺産としての創造行為をもなしとげようとする。

#### <都市の外部環境の主役としての位置づけ>

緑地環境の重要性を考えるならば、今後は従来より一層積極的に保全概念を都市環境づくりに導入する必要がある。そのためには緑地の存在を都市環境に位置づけなければならない。都市の外部空間として道路緑地の

役割は大きい。これまで道路だけが都市の骨格となり緑地は都市の片隅に点在していた。これがそもそも都市の環境破壊の主因であった。なぜなら都市環境の自然浄化作用は緑地のみがもつ能力だからである。

したがってこれからは、緑地は道路とともに都市環境の骨格を形成しなければならない。都市の骨格としての緑地は2系統ある。その1つは道路と一体化した環境としての主軸形成であり、他の1つは緑地機能独自の配置系統であり、それは規模・形態・緑量・意匠の総合である。

さらに究極的理想は、都市の中に緑地があるのではなく、緑地の中に都市があるという着想が必要であろう。またその実現のためには緑地の専門家がそれだけにとどまらず、都市の基本計画段階で主導的役割を果しうる資質をもたなければならない。

#### <Civil Minimum を捨てることの必要性>

欧米の緑地保有高が公園誕生より1世紀経た日本より10倍水準にあるのはなぜか。理由はいくつかあるが、筆者は、欧米が都市環境づくりにおいて Amenity 概念にもとづく緑地確保をめざしたこと、逆に日本が Civil Minimum 概念の思想から脱却できなかったことを指摘したい。

最近まで都市環境全般に関し、緑地界についても当然のこと Civil Minimum 論が環境改善の救世主のように喧伝されてきた。しかしその目標達成の見通しがついたとき、Civil Minimum が Amenity を満す効力をもたないことは自明の理であった。最低値の基準をいくらふりかざしても緑地をめぐる文化は成立するわけがない。緑地が都市環境を改善し、文化の時代を築く一役を担うとするならば、Amenity 思想の認識とそれにもとづく原単位をつくりなおす必要性にせまられている。

### (3) 緑地保全に関する技術手法の開発

哲学は保全思想の方向を示す泉であるけれども、技術手法の開発がなければ緑地づくりは実現できない。

#### <保全と利用の一致はどこまでできるか>

<保全>=<利用>という論理が成立したとしても、緑地をめぐるそれが必ずしも常に等号で結ばれるとはかぎらない。現実には、保全的利用手法・利用的保全手法がある。保全的利用の場合、基本的に植物が潜在自然植生に近すぎ、小動物が生息できれば目標に達する。一方利用的保全は復元力を越え現状改変がなされることがある。緑地保全の視点からは保全的利用が望ましいが、小中公園では利用的保全はやむをえない。また20ha以上の緑地ではゾーニングにより同一緑地の中で保全的利用、利用的保全の手法の併用を、また人間の利用規制を前提とすれば<保全>=<利用>は可能であろう。しかし、開発側が環境アセスメントの実施をしぶり、法の制定を拒む情勢のもとでは、保全・利用の一致の手法を適用す

ることではない。その手法の実現は可能・不可能の問題ではなく、それを決めるのは人間の意志次第ということである。

#### 〈原単位・Amenity Standard・形質〉

緑地の存在機能と利用機能を認めるならば、原単位は面積率(%)と人当面積( $m^2/P$ )の併用説が妥当である。しかるに今日まで、区画整理は3%を、都市公園は6%を基準とし、緑地界もまた二者択一論に終始したが最近、緑のマスタープランにいたり併用手法が用いられるようになったことは大きな進歩といえるであろう。

前記の3%または6%の基準はともにCivil minimumの思想にもとづいており、それは都市環境としてのAmenityを満しうるものではなかった。基準値に<以という表現がついているものの実質的には無視されてきたとみてよからう。これからは、快適性そのものを示す上>Amenity Standardの導入が必要である。その基準数値は今後の検討を要するが、考え方として基本的には都市環境思想の実現にあるが、当面、緑のマスタープランレベルの実現により、緑地による都市の骨格形成は可能であろう。

Amenity Standard手法がより効果を発揮するためには、たんなる面積的確保だけでなく、緑地の形と質すなわち<形質>の向上を必要とする。保全を前提とする形質論からいえば、●連続性をも配置システム、●小緑地分散型から大緑地集約型へ、●現存植生の保存かつ潜在自然植生への指向、●デザインセンスの向上の技法の開発が大切である。

筆者はさらに、都市林と屋敷林、道路と緑地、前記の都市計画上の位置づけについて見解をもはしている<sup>9)</sup>が、それらは本論文のとりまとめ段階で日本公園緑地協会<sup>10)</sup>日本道路協会の競技論文<sup>11)</sup>として別個に発表済みであるから関心のある方はそれを一読していただきたい。ここでは紙数の関係で割愛せざるをえない。

### 3. 今後の課題

以上が研究経過と論文要旨であるが、これにより筆者の課題が解決されたわけではない。

当面の課題は中断している『国土スケールの自然保護思潮』のまとめである。これが完成すれば筆者の保全論の目標にたどりつくことができる。率直な話、都市緑地だけ論じてても<自然の本質>に到達できるものではない。それなくして保全問題の最終解決もない。技術手法については『緑地の保護原単位』があり、その一部は学会で発表した<sup>12)</sup>。これにより緑地保全の計量化技法が進展するであろう。これは大学院生の五十嵐政郎さんとの共同研究ではじまったが、今後は彼が主体的役割をもつ

テーマとなろう。

将来の課題として、筆者の造園学体系の他の部分がある。手がけはじめているテーマは『東欧の緑地問題』である。これまでの調査から東欧の緑地は研究価値が十分にあることを知った。『チェコスロバキアと日本の保全論比較(トヨタ財団)』<sup>13)</sup>については発表済であるが、他の諸国をも加えてとりまとめたい。

その他にもっと壮大なプランをもっているが、いまの段階ではそれを発表してもホラ吹きに見えるかもしれないのでこの辺で終りとしたい。ここまで書いてみて心は終りなき模索の旅の途上にあるという実感である。

#### 文献・資料

- 1 A) 白井彦衛：都市の緑地保全思潮に関する研究，千葉大学園芸学部学術報告，第28号，1980
- 1 B) ————：論文名同上(その1—5)造園雑誌，39(3)—40(3)，1976—77
- 2) ————：都市水辺緑地の計画について，卒論(千葉大学)，1955
- 3) ————：森林の厚生効果について，卒論(北海道大学)，1958(正確な題名は北大へ行かないとわからない)
- 4) 北海道開発コンサルタント：札幌の将来の都市交通網計画，札幌市交通局，1964
- 5) 関口鉄太郎：緑地帯，公園緑地，6(4)—7(6)，1942—43
- 6) 佐藤 昌：自然保護と緑地保全，都市計画研究所，1972
- 7) 太田実他訳(ライナー原著)：理想都市と都市計画，日本評論社，1967
- 8) 論文全体では約350篇の文献資料を参考とした。千葉大園学報第28号の巻末に載っている。
- 9) 関口有方・白井彦衛：都市環境と緑地(1—6)緑地問題とは何か，緑地の組成を考える，環境保全の機能を考える，レクリエーションの機能を考える，緑地づくりを考える，理想像とその実現，住宅金融月報，第280—285号，1975
- 10) 白井彦衛：住みよい都市づくりと緑環境，公園緑地38(1)，1977
- 11) ————・永井勝雄：都市の<道>空間の理想像とは何か，道路，77(8)，1977
- 12) ————・五十嵐政郎：緑地の保護原単位に関する研究，日本造園学会昭和55年春季大会要旨，1980
- 13) ————：都市の緑地保全思想とその政策に関する研究(チェコスロバキアと日本の比較研究)，トヨタ財団，1978